

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年 9月10日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年11月18日 第814号

平成22年8月19日 変第186号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大宅山田22番地の4, 22番地の5, 22番地の7, 22番地の8, 22番地の9, 22番地の10, 22番地の11, 23番地の4, 23番地の16, 25番地, 25番地の1, 25番地の2, 25番地の3, 26番地の1, 26番地の3, 27番地, 27番地の2, 27番地の11, 27番地の12, 27番地の14, 34番地, 35番地, 49番地, 49番地の1, 50番地の1, 114番地, 115番地, 116番地, 117番地, 118番地及び119番地, 同区大宅奥山田103番地の1, 104番地, 108番地の2, 112番地, 128番地の3及び129番地の3並びに同区大宅岩屋敷1番地の2, 1番地の3, 3番地の6, 14番地, 15番地, 16番地, 16番地の1, 17番地, 17番地の1, 18番地及び19番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅山田34番地

学校法人京都橘学園

理事長 梅本裕

(都市計画局都市景観部開発指導課)